

SAWAYAKA さわやか

去る12月の上旬に「新潟県女性農業委員等研修会」が開催され、県下から約60名が集い、当市からは4名の女性農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。



毎年開催する「新潟県女性農業委員等研修会」の様子

特集①

新発田市農業の未来を担う新規就農者紹介

p2~p3

特集②

農業者年金特集 p4~p5

農業委員会の活動報告 p6

令和2年中に公告した新発田市の農地賃貸料情報をお知らせいたします... p7

おらごの紹介「関井地区」・インフォメーション・編集後記 p8

2021.

2月号

特集①

新発田市農業の未来を担う 新規就農者紹介

(インタビューー 若杉 智代子 委員)

「三十年後もいちご農家を」

紫雲寺地区 鈴木 美香さん



新潟県産ブランドいちご「越後姫」の県内の産地である新発田市では近年いちご栽培の新規就農者が増え、特に女性の就農者も増えています。市内でも多くのいちご農家がいる紫雲寺地区において令和元年に新規就農した鈴木美香さん(37)。前職の歯科衛生士を辞め、同じ紫雲寺地区の先輩農家で研修に入ったのが平成三十年。一年半の研修を終え、自宅近くにハウス2棟、自宅脇に作業所を建ていちご栽培を開始しました。



就農するきっかけとなったのはいちご栽培をしている親戚の薦めがあったことが大きかったそう。そして何よりも家族揃って賛成してくれたことが就農への後押しとなったと言います。研修で得た知識を基に栽培に向かう毎日ですが、問題に直面した時は研修先の先輩農家に相談にのってもらえることは非常に心強いと言います。また、ハウスの衛生管理にも特に気を使い、隅々まで目を行き届かせた栽培を行っています。

中学生と小学生のお子さんがいる鈴木さん。他の女性農業者の皆さんと同じように家事や子育てへの時間のやりくりが大変と言います。日々、お子さんの送り迎えや家事などは栽培作業の合間を縫って全てこなしているとのこと。そんな忙しい母を見ている子ども達も時に作業を手伝ってくれるといい、特に繁忙期には家族全員の協力を得ているそうです。いちごの収穫には毎日4時半起床、2棟分の収穫を行い、終わるとすぐに子ども達の朝の準備をするなど慌ただしい毎日。それでも鈴木さんは「いちご栽培は楽しいですよ」と笑顔で話してくれます。また「いちごは収穫期間が長いので体調管理には特に気を使いますね」とも。

今後はハウス2棟での栽培を続け、販路拡大などに力を入れて行きたいと言います。これから先もずっと楽しく農業を続けて行きたいと話してくれた鈴木さんに女性農業者の未来を感じました。

「品質にこだわった

栽培を目指して」

米倉地区

下妻

航^{わたる}さん

「自分が納得するものを作るために日々勉強ですよね」そう話してくれた下妻航さん(38)。平成二十八年に米倉地区で同級生と共に新規就農し今年で4年が経ちました。

米倉で生まれ育った下妻さんは、米倉地区にある米倉ふれあい農園で農園スタッフとして勤務。農業に触れる中で次第に農業を仕事にしようと思うようになったそうです。そんな時、新発田市からさくらんぼ農家の方が高齢のため栽培が出来なくなった圃場があり、引継いでやってみないかとの打診。同級生の小林奈保子さんと個々の経営ではありますが作業分担しながら農業を行うという新しい形で新規就農することになりました。今ではさくらんぼの他、オクラ、ブロッコリー、育苗ハウスを活用したぶどう栽培、そして米倉地域特産品山の芋と5品目を年間通して栽培しています。

就農を決めた当初は畑がない、機械がない、ハウスもないと全てにおいて問題に直面したそうです。地域の農業法人の協力を得たことや、周りの人々の協力もあり新規就農までこぎ

着けました。新規就農する若手にとってこのような農地問題は必ずと言っていいほど課題となっています。どう農地を確保するのか農地がなければもちろん農業はできません。そのような点からも人・農地プランの担い手となっている下妻さんは、将来の米倉地区を背負っていく人材として地域全体で協力体制にあつたのでしよう。

また、さくらんぼについては五十公野地区に圃場があるため通いながらの栽培。初めての果樹栽培に苦労もしたそうです。他の作物と作業が重なり、適時に圃場の管理が出来ず、思うように収穫量が望めなかったなどさくらんぼ栽培を始めてみてわかってきた問題もありました。今後はさくらんぼの植替えを行い新しい仕立て方法での栽培を予定。「3年後の初成りが楽しみです」と下妻さんは話します。また、他の作物についても収益を上げるため規模拡大を目指しています。近隣にまとまった農地がなかなか見つからないことが目下の課題だそうです。

地域の先輩農業者と関わりながら農業に打ち込む姿に、米倉地区の担い手として頑張る下妻さんの未来が大変楽しみでです。



特集②

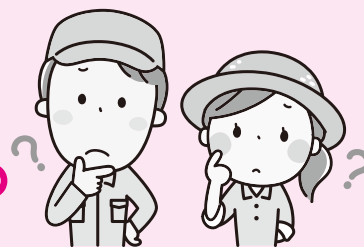


これから加入をお考えの方へ



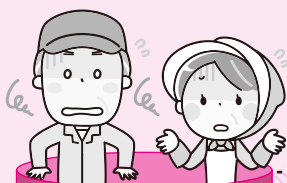
農業者年金特集

あなた自身や配偶者の老後の備え、
節税対策は十分ですか？



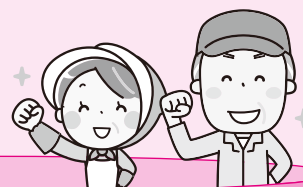
農業者年金は、各種公的支援であなたの将来をサポートします！

自分の老後、自分で守れますか？
できれば自分たちの備えで、お金の心配をせずに暮らしたいもの。
しかし、国民年金だけでは不安・・・
自分・配偶者・後継者のために、農業者年金に加入しましょう。



高齢農家夫婦の
1ヶ月の家計費
約24万円

不足分は
農業者年金で
備えましょう



農業者年金

夫婦二人の国民年金(40年加入)
1ヶ月の受給額約13万円

女性は男性より**ご長寿**です！

年金は家族ひとりひとり準備することが大切です。
経営者だけでなく、親子や夫婦揃って加入することをおすすめします。



どんな人が農業者年金に加入できるの？

- 年間60日以上農業に従事している
- 国民年金第1号被保険者
(保険料免除者は除きます)
- 年齢が20歳以上60歳未満

すべてに チェックがついた方は
農業者年金の加入資格を満たしています！



なぜ農業者年金がおすすめなの？ 本当に安心なの？

少子高齢時代に強く安定した年金

自分が納めた保険料と運用益を、将来受給する年金の原資として積み立て、年金原資の額に応じて受給額が決まる積立方式の年金です。安全で効率的な運用を行い、毎年積立・運用状況をお知らせします。

終身年金かつ80歳までの保証付き

生涯ずっと一定の所得が確保され、長生き時代にも安心。受給者が80歳前に亡くなった場合、遺族が死亡一時金を受給できます。

納めた保険料はすべて年金原資に

民間保険会社では支払った保険料の一部が事務運営経費に充てられることが一般的ですが、農業者年金は運営経費をすべて国費で賄っています。

保険料額は自分で選べて、いつでも見直しできる

通常加入の場合、月額2万円から6万7千円の間で自由に決めることができます。そのときどきのライフイベントや経営状況に合わせて将来に備えることができます。

**若手農家の方へ！
注目！**

以下の3つに該当すれば
**国が保険料 最大
月10,000円を補助**

39歳以下(保険料納付期間が20年以上見込まれること)

農業所得等が900万円以下

認定農業者かつ青色申告者、またはその経営に参画する配偶者や後継者など

※詳細はお問い合わせください



いくら受給できるの？

(独)農業者年金基金のホームページで試算できます。インターネットで「農業者年金基金 試算」と検索してください。

農業者年金基金 試算

検索



なぜ年金に加入することが節税になるの？

保険料は全額社会保険料控除の対象

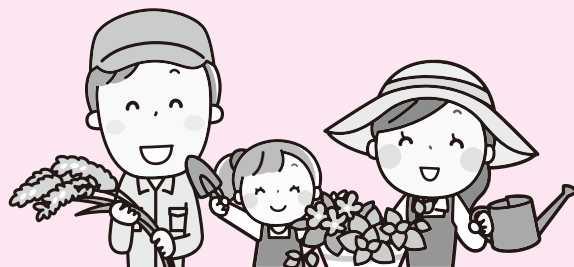
同一生計配偶者や後継者の保険料も経営主の所得から控除できます。

運用益は非課税

通常預貯金等の利子には20%の所得税が課税されますが、農業者年金の運用益は非課税のため、そのまま年金原資となります。

受給するときも公的年金等控除の対象

65歳以上の方は公的年金等合計額110万円まで非課税となります。



詳しくは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、
または農業委員会事務局(☎0254-33-3119)へお気軽にお問い合わせください。

農業委員会の活動報告

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動にとつて、各種の大会・研修への参加も大切な業務の一環です。コロナ禍のなか、参加者と主催者の努力によって活動を継続しています。

11月19日

「新潟県農業委員会大会」

会場 燕三条地場産業振興センター

コロナ対策のため、会場の収容規模が1500人のところ、参集人数を600人として開催され、当市からは会長を含め7名が参加しました。

大会は、永年勤続等の委員の表彰式に始まり、全国農業会議所の柚木専務理事の講演、農地利用最適化の取り組み事例の発表、また、要請決議等の4議案が提案され、それぞれ可決されました。



宮村会長が、第1号議案「農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議」を提案しました。

11月25日

「新発田地域農業振興大会」

会場 聖籠町文化会館

県新発田地域振興局管内の農業委員会のほか、JA、農業共済組合、土地改良区から参集する大会に、当市からは37名の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。今回の研修内容は「スマート農業技術」の活用実例、「ドローン等の活用による省力稲作体系」の検証など、先進的な取り組みについて学習することができました。



「スマート農業技術」の活用実例を「上越市スマート農業プロジェクト委員会」の方から講義していただきました。

12月1～2日

「新潟県女性農業委員等研修会」

会場 新潟市万代市民会館

新発田市からは、4名の農業委員・農地利用適正化推進委員が参加し、野菜卸売会社の役員の方の講演、農業者年金の制度説明と事例発表、「にいがた女性農業委員の会」の定例総会などを行うなかで、県下から集まった総勢約60名のみなさんが交流を深め、内容の濃い2日間となりました。



農業者年金の事例発表では、ユーモアを交えたエピソードもあり、思わず笑みがこぼれます。

全国農業新聞を読もう!!

【週刊】金曜日発行 月700円、年8,400円(消費税込)

最大
3ヵ月

無料試し読みキャンペーン実施中!

詳しくは農業委員会事務局または農業委員・農地利用最適化推進委員まで。



令和2年中に公告した新発田市の 農地賃借料情報をお知らせします。

※この情報は、令和2年中に公告した農地の賃貸借契約のデータを単純集計したものです。

(単位:10a当たり)

区分 地区	1 データ数 (5,348) ※最多契約額 【 20,000円】	2 データ数 (2,223) ※最多契約額 【 15,000円】	3 データ数 (17) ※最多契約額 【 7,000円】	畑 データ数 (231) ※最多契約額 【 5,000円】
【賃借料】	【最高契約額】 【 31,000円】 【平均契約額】 【 18,997円】 【最低契約額】 【 5,000円】	【最高契約額】 【 25,000円】 【平均契約額】 【 15,820円】 【最低契約額】 【 5,000円】	【最高契約額】 【 9,000円】 【平均契約額】 【 5,878円】 【最低契約額】 【 1,000円】	【最高契約額】 【 20,000円】 【平均契約額】 【 8,297円】 【最低契約額】 【 3,000円】
新 発 田	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		※畑の金額については、新発田市全域のデータになっております。
五 十 公 野	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
松 浦	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
米 倉	◎圃場整備済地区			
赤 谷			全区域	
川 東	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
菅 谷	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
加 治	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
佐 々 木	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
豊 浦	◎圃場整備済地区	◎区画整備済地区で 10～20a区画全域 及び福島潟周辺並び に山沿地区で圃場整 備未済地区		
紫 雲 寺	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
加 治 川	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区 及び山沿地区で圃場 整備未済地区		

※農地法の改正により標準小作料が廃止されたことに伴い、新発田市では上記のとおり賃借料の目安となる情報提供を行います。

※農地の賃借料の集計は字単位で行われているため、圃場整備が字の全部で完了していない場合も区分1の圃場整備済地区に集計しています。

まらごの紹介

今回は紫雲寺の関井地区の坂野井 良さん(38)のお宅におじゃましました。

(担当：杉林 武 委員)



葉たばこの乾燥施設の前で

坂野井家の家族構成は、良(りょう)さん、奥さん、長女、母、妹の6人家族です。経営は水稲がおよそ6ha、葉たばこ2haで、良さん、お父さん、お母さんの3人で行っています。

夏場の稲の予防時期になるとラジコンヘリコプターのオペレーターとして紫雲寺地区の防除を担い、冬場は地元酒造会社で蔵人として日本酒造りをしています。

いま一生涯命行っていることは、葉たばこ耕作で、土づく



「葉たばこ梱包機」を使います

りから収穫・出荷までを耕作組合の指導員のみならず先輩耕作者のみならずの指導を受けながら良質葉の生産に力を入れています。

また、北越後葉たばこ生産組合の青年部部长と北越たばこ耕作組合の青年部副部长としても活躍しています。

今後の目標として、稲作では更なる生産性の向上に取り組み、葉たばこ作では作業員の雇用を進め、健康で健全な農業経営を目指していきたいと語ってくれました。

編・集・後・記

昨年はコロナに始まり未だ終息が見えない新年を迎え、農業のみならず様々な業種においても不安と影響が心配されます。

稲作を振り返った時、やはり作況指数(10a当たり平年比の予想収量比率)の公表と実態がかけ離れて、4年ぶりの豊作には疑問を抱きました。

本県の作況指数103は平年以上のやや良となりましたが、収穫後聞く人すべてが収量減、収入減となって大変だと口にしていました。

毎年、発表から思うことは、各品種間の特徴、ふり目幅の実際、倒伏度合い、コンバインロス(収穫ロスとも言う)はいかに反映されたのか。収穫前のm²当たりの穂数×1穂の全粒数が机上計算されて、どれだけ控除勘案されて玄米出荷されるかが重要で、実際よりは控除が少なく、多い収量ははじき出されていると思います。

いかなる商品にもロスは出ます。最小限に抑えつつも製品率の向上に努めて、適正指数のもと、消費拡大を実践した在庫管理と生産計画を目指し、今年も良品、良質の農産物とともに太陽をいっぱい浴びて頑張らしましょう。

(高木 辰夫 委員)

インフォメーション

**農地(田)の
権利移転の手続きは
4月9日(金)までに**

田は、作付けが始まると、権利の調整が難しくなりますので、原則として4月が売買や貸し借りの権利移転の最終月になります。

田の売買や貸し借りを予定されている方は、早めに農業委員会へ書類を提出してください。

◎畑は、作物の権利調整がしていれば、売買や貸し借りの書類を通年で受け付けています。